

インターネット工事申込みシステム利用規約

第1条 総 則

1. インターネット工事申込みシステム利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、関西電力株式会社（以下、「関西電力」といいます。）が提供する「インターネット低圧工事申込みシステム」および「インターネット高圧工事申込みシステム」（以下、「本システム」といいます。）の利用に関して定めるものです。
2. 関西電力は、本システム利用時に入力される「ID番号」「パスワード」（以下、「利用者認証情報」といいます。）が一致することを確認することで、その入力者を利用者（以下、「利用者」といいます。）とみなします。
3. 利用者は、本システムの利用に関して、本規約の内容を確認し承諾したうえで利用するものとします。
4. 関西電力は、予告なく本規約を変更できるものとします。関西電力は、本規約を変更した場合、変更の内容または変更した本規約を本システムの工事申込みメイン画面に掲載します。本規約の変更内容の掲載後1ヶ月以内に本システムにより退会登録をしない場合には、関西電力は、利用者が変更事項を承諾したものとみなします。
5. 利用者は、前項により関西電力が本規約の変更を行った場合、当該変更後に利用者が行う第3条第1項から第4項に定める申込みについては、変更後の利用規約が適用されるものとします。

第2条 本システムの利用方法

1. 本システムの利用にかかる入会金、登録料、会費は全て無料とします。ただし、本システムを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに必要な全ての機器の設置費用、ならびに本システムの利用に関わる通信料、インターネット接続料等、本システムを利用するために必要な費用は利用者の負担とします。

第3条 本システムによる申込み

1. 本システムでの申込エリアは以下のとおりとします。
 - (1) 低圧
 - ・関西電力エリア
 - (2) 高圧
 - ・関西電力エリア、関西電力エリア以外
2. 利用者は、関西電力との電気の需給契約（契約内容を変更する場合を含む）を希望する場合は、電気特定小売供給約款、選択約款、電気供給条件（低圧）、電気供給条件（特別高圧・高

圧)、電気供給条件(関西エリア以外〔特別高圧・高圧〕)、各供給エリア託送供給等約款および料金表を遵守ならびに承諾したうえで、関西電力所定の様式に則って申込みを行うものとします。

3. 利用者は、関西電力との電力受給契約(契約内容を変更する場合を含む)を希望する場合は「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」、「電気設備の技術基準の解釈」、「系統連系技術要件〔託送供給等約款別冊〕」、「送配電等業務指針」、「電気設備に関する技術基準を定める省令」(平成9年通商産業省令第52号)、「系統アクセス検討に関する通達」を遵守および承諾したうえで、関西電力の様式に則って申込みを行うものとします。
4. 利用者は、関西電力との系統連系に係る契約(契約内容を変更する場合を含む)を希望する場合は、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」、「電気設備の技術基準の解釈」、「系統連系技術要件〔託送供給等約款別冊〕」、「送配電等業務指針」、「電気設備に関する技術基準を定める省令」(平成9年通商産業省令第52号)、「系統アクセス検討に関する通達」を遵守および承諾したうえで、関西電力の様式に則って申込みを行うものとします。また、関西電力エリア以外で関西電力との電気の需給契約における系統連系に係る申込を希望される場合は、系統連系を行う各エリアの送配電事業者が定める「発電設備系統連系サービス要綱」を遵守および承諾したうえで、関西電力の様式に則って申込みを行うものとします。
5. 利用者は、事前に電気需給契約者、電力受給契約者または系統連系に係る契約者から、本申込みに関する代理権を得たうえで申込みのものとし、関西電力からの求めがある場合には、委任状等、代理権の授与を証明する書面を提示するものとします。
6. 利用者は、インターネット低圧工事申込みを行う際、関西電力が定めるインターネット低圧工事申込みマニュアル(以下「低圧工事マニュアル」といいます)等に記載された標準送電日を考慮し、日数に余裕をもって申込みを行うものとします。
インターネット高圧工事申込みを行う際、関西電力が定めるインターネット高圧工事申込みシステム簡易マニュアル(以下「高圧工事マニュアル」といいます)に則り申込みを行うものとします。
7. 利用者は、申込み内容・施工証明書兼お客さま電気設備図面およびその他提出資料等に変更・取り消しがあった際は、速やかに関西電力に申し出するものとします。
8. 電気の需給契約の申込みについては、関西電力が供給承諾の通知を発信した時点で成立するものとします。また、電力受給契約については、関西電力が接続契約の通知および特定契約成立の通知の両方を発信した時点で成立し、系統連系に係る契約は当社が承諾の意志を受付結果のお知らせにより通知した時点で成立するものとします。

第4条 利用者情報の変更

利用者は、登録されている利用者に関する情報に変更があった場合は、すみやかに変更内容

を本システムに登録するものとします。

第5条 利用者の義務

1. 利用者は、利用者認証情報の使用および管理について、一切の責任を負うものとします。
2. 利用者は、利用者認証情報を盗難されたり、第三者に使用されたりしていることを知った場合には、直ちに「パスワード」を変更するとともに、関西電力へその旨を連絡し、関西電力の指示要請に従うものとします。
3. 利用者は、本システムの利用を取りやめる場合、その旨を関西電力に申し出るとともにID番号を返却するものとします。
4. 利用者は、インターネット低圧工事申込みを行う場合、電気工事業務の適正化に関する法律第3条第1項の登録を行うものとし、登録電気工事業者であることを保証するものとします。

第6条 利用者登録の抹消

関西電力は、以下の事由に該当する場合は利用者登録の抹消を行えるものとし、利用者登録の抹消に関して、関西電力は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 利用者が、本規約に違反した場合。
- (2) 利用者が、利用者認証情報を紛失した場合。
- (3) その他、関西電力の裁量において、利用者の本システムの利用目的等が不相当と判断される場合。

第7条 禁止事項

利用者は、次の行為を行うことが出来ないものとします。また、利用者が、本規約に反する行為をしたことにより発生した利用者、電気需給契約者、電力受給契約者または系統連系に係る契約者および第三者の損害については、利用者が一切の責任を負うものとし、関西電力は一切責任を負わないものとします。

- (1) 利用者認証情報の不正使用、第三者への譲渡または貸与行為。
- (2) 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為。
- (3) 本システムによって提供される情報や著作物等を本システムの利用目的以外に利用したり、ネットワークの内外を問わず、複製、販売したりする行為、その他第三者の著作権を侵害する行為。
- (4) 第三者または関西電力に対する嫌がらせおよび迷惑行為。
- (5) 本システムを通じての営利を目的とする行為やその準備を目的とする行為。
- (6) 本システムの利用または提供を妨げる行為。
- (7) 国内外の情報通信ネットワークの規則に反する行為、法令に違反する行為、または違反となる恐れのある行為。
- (8) 第三者になりすまして本システムを利用する行為。

- (9) 犯罪行為および犯罪行為に結びつく行為。
- (10) 第三者（電気需給契約者、電力受給契約者、系統連系に係る契約者または他の利用者および関西電力を含みます。）の財産（著作権、商標権等の知的財産権を含みます。）、プライバシー、肖像権もしくはその他の権利を侵害する行為および侵害するおそれのある行為。
- (11) その他、関西電力が不適切と判断する行為。

第8条 情報の取扱い

1. 関西電力は、本システムにより取得する利用者および電気需給契約者、電力受給契約者または系統連系に係る契約者の個人情報を、関西電力の「個人情報保護方針」に記載の利用目的（関西電力ホームページ参照）に利用します。
2. 利用者は、関西電力が、本システムの利用状況を把握するための仕組みであるクッキー（Cookie）により利用状況を記録することに同意します。

第9条 責任の範囲

1. 本システムの利用に関して、関西電力の過失により利用者、電気需給契約者、電力受給契約者または系統連系に係る契約者が損害を受けた場合において、関西電力は責任を負わないものとします（賠償責任を含む）。
2. 本システムの利用に関して、利用者と第三者、利用者と電気需給契約者、電力受給契約者または系統連系に係る契約者との間で生じた紛議において、関西電力は責任を負わないものとします。
3. 本システムの利用により利用者のハード設備等の損傷、損害等の影響が生じた場合において関西電力は責任を負わないものとします。
4. 本システムの利用に関して、利用者のクライアントの環境、プロバイダーによる本システムの不具合については、関西電力は責任を負わないものとします。
5. 本システムへ接続中に起こりうる第三者からの情報の盗用、漏洩および改ざんが生じた場合において、関西電力は責任を負わないものとします。
6. 利用者の責めにより関西電力に損害を与えた場合は、利用者がその責任を負うものとします。

第10条 運営

1. 関西電力は、利用者に対し、本システムの利用等にあたり、必要に応じ電話等による連絡および要請等を行うことができるものとします。
2. 関西電力は、利用者への事前の通知なしに、本システムの内容・名称・低圧工事マニュアルおよび高圧工事マニュアルを変更できるものとします。
3. 関西電力は、やむを得ない場合を除き、事前通知をしたうえで、本システムの全部または一部の利用を中止することがあります。

なお、やむを得ない事情により、本システムの全部または一部を中止した場合で、これにより利用者または電気需給契約者、電力受給契約者または系統連系に係る契約者に損害が生じた場合も、関西電力は責任を負わないものとします。

4. 関西電力は、本システムの全部または一部を廃止する場合があります。この場合、あらかじめ廃止日を、本システムサイトへの掲載その他関西電力が適当と判断する方法で利用者へ通知または周知するものとします。ただし、緊急等やむを得ない場合は、この限りではありません。

なお、本システムの全部または一部を廃止した場合で、これにより利用者または電気需給契約者に損害が生じた場合も、関西電力は責任を負わないものとします。

第11条 準拠法および合意管轄裁判所

1. 本規約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約や本システムに関して、利用者または電気需給契約者、電力受給契約者または系統連系に係る契約者と関西電力との間で訴訟が生じた場合は、大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則 本規約は、2019年4月28日から効力を有します。